

令和7年10月吉日

関係各位

御嵩町役場 建設課

橋梁点検に伴う通行規制のお知らせ(自害谷橋)

日頃より御嵩町の土木行政へご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
この度、次月地内の【自害谷橋】(裏面参照)の点検を下記日程で行う予定です。
点検では特殊な車両を使用するため、自害谷橋が跨ぐ国道21号の通行規制(車線減少)をさせていただきます。

地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 作業の名称 | 道路メンテナンス補助事業
可児郡御嵩町橋梁点検業務 |
| 2. 作業の内容 | 橋梁点検 |
| 3. 作業範囲 | 御嵩町 次月地内 自害谷橋桁下国道21号 |
| 4. 作業期間 | 令和7年11月5日(水)
午前9時～午後5時のうち4時間程度を予定
予備日：令和7年11月7日(金)、11月10日(月) |
| 5. 作業実施者 | 株式会社 興栄コンサルタント
岐阜市中鶉4丁目11番地 TEL 058-274-2697
担当者 森島 智貴 |
| 6. 問い合わせ先 | 公益財団法人 岐阜県建設研究センター
岐阜県藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 6階
TEL：058-277-1134
担当者 森 輝人 |
| | 御嵩町役場 建設課 土木係
御嵩町御嵩1239-1 TEL：0574-67-2111
担当者 燃脇 諒 |

<位置図>

